

## 仕様書

- 1 件名 三宅町避難所コロナウイルス感染症対策業務
- 2 規格、数量等 本仕様書及び別紙のとおり
- 3 納入場所 別紙のとおり
- 4 納品期限 別紙のとおり
- 5 注意事項
  - (1) 納入期限までの間で、別に指定する日に搬入、設置するものとし、日時等については三宅町役場政策推進課担当者（以下「担当者」という。）との打合せを確実にすること。各物品の数量は別紙に記載のとおりとし、搬入場所は別途、担当者と協議のうえ決定すること。
  - (2) 納入の際は開梱、組立、取付等を行い、すぐに使用できる状態にして設置すること。ただし、担当者からの指示がある場合はこの限りではない。
  - (3) 納入した物品の梱包材など、施設で不要となるものは撤去及び引き取りを行うこと。
  - (4) 大型の物品等で搬入及び設置に不安が生じる物品については、予め設置場所を調査し、確認を行うこと。その際に搬入が不可能と認められる場合は、担当者と協議のうえ、対応について決定すること。
  - (5) 大型の物品等で搬入の際に建物や設備また納品する物品等に損傷を与える恐れがある場合は、適切な養生等を行い納入すること。
  - (6) 搬入の際に施設設備及び物品に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し、現状に復すること。その場合に費用等が発生する場合は受注者において負担すること。
  - (7) 別紙を参考に各部材を含み合計した内容で応札すること。
- 6 その他  
本仕様書に記載されていない事項については、相互協議のうえ決定する。

## 調達物品の特記仕様

### (1) 共通事項

- ① 製品は、別紙の指定製品の欄に記載された製品とする。
- ② 仕様書の参考銘柄に記載されていない製品による応札を希望する際は、同等品協議を行い町の承認を受けること。その際は、以下に記載の基本仕様を全て満たし、同等以上の品質・性能を有すること。なお、既製品はカタログ標準品以外の特注品等は不可とする。
- ③ 下記(3)に掲げる費用は全て本体製品の価格に含むこと。なお、仕様書の指定製品の欄には本体製品の製品番号のみ記載していることに留意し、仕様・条件の欄等に記載されている内容を満たすため、本体製品以外にも製品や材料が必要になる場合は、その調達及び諸費用も見込むこと。

### (2) 納入及び設置

- ① 製品を納入する際は、納入3日前までに納入の工程を担当者に連絡し、承認を得ること。なお、納入時期については、備品納入業者との調整が必要となるため、担当者と打ち合わせを確実にすること。
- ② 担当者が指定する室内の所定の場所まで納入し設置すること。
- ③ 組立品については、完成したものを設置すること。
- ④ 使用の際に建物やその他設備への設置が前提となる製品については、その施工まで行うこと。
- ⑤ 建物やその他設備への施工を行う際は、担当者の指示に従うこと。
- ⑥ 納入及び設置時に要請があった場合は、担当者に対し製品の取扱い説明を行うこと。

### (3) 費用

- ① 本仕様書(別紙)の内容を満たすため、本体製品の他に別の製品等が必要な場合は、その費用も見込むこと。
- ② 設置場所までの搬送に要する費用も見込むこと。
- ③ 組立品の場合は、組立にかかる費用も見込むこと。
- ④ 設置のために別途工事費等がかかる場合は、その費用も見込むこと。
- ⑤ 納入及び設置に伴い発生した廃材等は、全て持ち帰ることとし、またそれらにかかる費用も見込むこと。
- ⑥ 搬入及び設置に必要な養生資材は、受注者により準備を行うこと。
- ⑦ その他、納品等にかかる費用の一切を見込むこと。

### (4) 保証期間

検収の日から1年以内に発生した故障、品質不良、変質などに無償で対応すること。

## 別紙

案件番号	M2	担当課	政策推進課
納入期限	令和3年6月30日	納入場所	三宅町交流まちづくりセンター (三宅町伴堂689番地)
案件名称	自動体外式除細動器 (AED)	数量	1台
内容	○AED本体 ×1台 ○バッテリー ×1個 ○成人用電極パッド ×1セット ○小児用電極パッド ×1セット ○収納用キャリングケース ×1個 ○救急セット ×1個 ○救急用ハサミ ×1個 ○AEDステッカー ×1枚 ○AED収納BOX (スタンドタイプ) ×1台		
品質・規格等	(1) 非医療従事者向けAEDとして「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の認可を受けていること。 (2) 2011年度に改正の日本版救急蘇生ガイドライン(2015年ガイドライン)の使用者および非日常的に蘇生に携わる者が行う一次救命処置法に添ったプロトコルに対応していること。 (3) 二相性の波形で通電できるAEDであり、出力エネルギーは150J固定であること。 (4) ショックが必要であると判断した後であっても、患者の心電図波形が戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し(キャンセル)する機能があること。 (5) 機器本体が毎日セルフテストを実施し、AED本体(内部電子回路等)、バッテリーの自己診断を行い、結果をアラーム音・インジゲータの両方で周囲に知らず機能を有すること。 (6) バッテリー方式で作動し、スタンバイ状態で4年間以上の寿命があること。 (7) CRP(心肺蘇生法)の手順のコーチング機能が付いていること。 (8) 未就学児の小児に使用する場合、小児用パッド(小児用キー)または切替えスイッチによって小児モードに変更して出力エネルギーを減衰できること。 (9) 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が定める「耳マーク」の利用について承諾を得た機種であること。 (10) 耐応年数が8年以上あること。		
参考品	AED本体 : フィリップス・ジャパン製 ハートスタートHs1+e 収納ボックス: フクダ電子製 AEDBOX-4		